令和3 (2021) 年度兵庫県の認知症施策

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課認知症対策室

ビジョン:認知症の人も安心して暮らせるまちへ

認知症施策推進大綱(以下「大綱」と記載)、兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)(以下「県計画」と記載)に基づき、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して、「認知症予防・早期発見の推進」「認知症医療体制の充実」「認知症地域支援ネットワークの強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症施策の推進」の5本柱で、当事者の視点を重視し、切れ目のない総合的な施策を推進する。

<施策の柱>

<主な事業>

1 認知症予防・早期発見 の推進

- 認知症早期受診促進事業
- ・認知症相談センター機能強化研修
- · 認知症 · 高齢者相談
- ・働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業

2 認知症医療体制の充実

- · 認知症医療連携体制強化事業
- ・認知症疾患医療センター設置・運営事業
- ・(新)認知症疾患医療センターにおけるMCIの支援体制 構築モデル事業
- ・認知症対応医師研修事業 (かかりつけ医、サポート医等)
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修

3 認知症地域支援ネット ワークの強化

- ・健康づくり審議会認知症対策部会の設置
- ・地域支援推進員の養成・活動支援事業
- (新)認知症希望大使(仮称)創設
- 店舗等の認知症対応力向上推進事業
- ・キャラバン・メイト養成研修
- ・チームオレンジ構築推進事業
- ・認知症の理解を深めるキャンペーン

4 認知症ケア人材の育成

• (拡)認知症介護研修

基礎・実践者・実践リーダー・管理者・開設者・計画作成 指導者養成等

- *(新)認知症介護研修等修了者フォローアップ研修
- ・(拡)兵庫県4DASオンライン研修事業

5 若年性認知症施策の 推進

- ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
- ・若年性認知症支援センター運営
- ・ひょうご認知症当事者グループ推進事業

1 認知症予防・早期発見の推進

(1) 認知症早期受診促進事業

① 受診勧奨支援

認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、早期発見・早期受診を 促し、医療につなぐ取組を支援する。

[内 容] 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町へ補助

〔補助率〕 1/2

② 導入支援研修

認知症早期受診促進事業の実施にあたり、市町健康部門と高齢福祉部門等との連携を促進するための研修会を実施する。

[内 容] 認知症予防対策の必要性に関する理解促進、市町における庁内関係部署と の連携について 等

〔対 象〕市町保健師等

(2) 認知症相談センターの機能強化

認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るための研修会を開催する。

① 認知症相談センター機能強化研修

〔対象者〕認知症相談センター職員、市町認知症支援担当者等

[内 容] 早期発見・早期対応、認知症の人本人の社会参加等(実践報告含む)

② 認知症チェックシート等の啓発媒体の作成・配布

(3)認知症・高齢者相談

県民総合相談センターにおいて、認知症の人と家族の会兵庫県支部及び兵庫県看護協会による電話相談を実施する。

電話番号	窓口	相談日	相談時間		
079_260_9477	家族の会会員による相談	月・金	10:00~12:00		
078-360-8477	看護師等による相談	水・木	13:00~16:00		

(4) 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業

企業の従業員等、働き盛り世代に対する認知症早期発見・対応、認知症予防健康づくり、介護離職防止等を目的とした取組を実施する。

① 認知症支援専門職派遣事業

〔対 象〕健康づくりチャレンジ企業・中小企業 等

[事業内容]

ア認知症支援専門相談

「はばタン C(Cognitive:認知)サポートチーム(医師・心理士・精神保健福祉士等で構成する認知症に関する専門の支援チーム)」を企業に派遣し、従業員とその家族(両親、配偶者等)を対象に、認知症に関する専門相談を実施する。

イ 出前講座(事前啓発)

企業に県職員等が訪問し、従業員を対象とした認知症に対する講話や認知機能の

見える化ツールの無料体験の機会を提供し、認知症に対する理解を深め、壮年期からの健康づくりの意識啓発等を行う。

② 働き盛り世代への認知症理解促進研修

[対 象] 事業主、産業保健師等企業で職員の健康管理に携わる職員等 [事業内容] 認知症の早期発見・早期対応により進行予防ができることについて理解を 深めるための研修会(VR認知症体験や認知症の理解を深める講話等)を実施

2 認知症医療体制の充実

(1)認知症医療連携体制強化事業

認知症医療におけるかかりつけ医の役割の大切さを啓発するとともに、認知症対応 医療機関登録制度及び認知症相談医療機関の県内全域への普及・定着を図る。

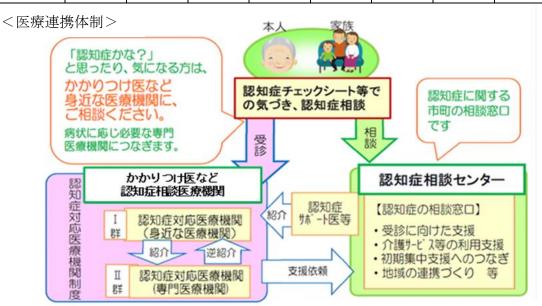
- ① 認知症対応医療機関連携強化推進事業〔一部県医師会へ委託〕 認知症対応医療機関及び認知症相談医療機関の適正な活用や県内全域へ普及・定着を 図るため、運営管理委員会、連絡会、 認知症医療全県フォーラムを開催する。
- ② 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 [県指定の認知症疾患療が小(18 か所)へ補助] 認知症疾患医療センターにおいて、圏域内医療連携会議や事例検討会等を実施し、認知症対応医療機関などの連携を強化する。

[認知症対応医療機関数](令和3年4月現在)

戸 阪神 北播磨 播磨姫路 但 馬 丹 東播磨 波 淡 路 合 計 I群 349 473 100 80 208 69 27 69 1,375 Ⅱ群 20 10 2 2 2 18 8 5 67 合計 367 493 108 85 71 29 71 218 1,442

〔認知症相談医療機関数〕(令和3年4月現在)

戸 阪神 東播磨 北播磨 播磨姫路 但 馬 丹 波 淡 路 合 計 医療機関数 670 701 207 96 267 82 41 74 2, 138



※関係機関・団体と連携し、本人・家族の支援を行います。

(単位:か所)

(単位:か所)

(2) 認知症疾患医療センター設置・運営事業

① 認知症疾患医療センター設置・運営事業 地域の認知症医療の中核として鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターの適切な 運営を推進し、認知症の保健医療水準の向上を促進する。

[事業内容] 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応、地域連携拠点機能、診断後等支援機能 等

〔設置数〕25か所(神戸圏域は神戸市が設置)

圏域	医療機関名	圏域	医療機関名
	・神戸大学医学部附属病院・公益財団法人甲南会甲南医療センター	北播磨 (1)	• 西脇市立西脇病院
神戸 (7)	 医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院 医療法人実風会新生病院 ・兵庫県立ひょうごこころの医療センター ・医療法人明倫会宮地病院 ・地方独立行政法人神戸市民病院機構神戸市立医療センター西市民病院 	播磨 姫路 (5)	・兵庫県立姫路循環器病センタ ・兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 ・医療法人公仁会姫路中央病院 ・特定医療法人恵風会高岡病院 ・医療法人古橋会揖保川病院
	・兵庫医科大学病院、・独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院	但馬 (2)	・公立豊岡病院組合立豊岡病院 ・医療法人社団俊仁会大植病院
阪神 (5)	・兵庫県立尼崎総合医療センター ・市立伊丹病院 ・一般社団法人仁明会仁明会クリニック	丹波 (1)	・医療法人敬愛会大塚病院
東播磨 (3)	・地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川中央市民病院・医療法人社団光明会明石こころのホスピタル・医療法人社団いるか心療所いるか心療所	淡路 (1)	・兵庫県立淡路医療センター

- ② (新)認知症疾患医療センターにおける MCI (軽度認知障害) 支援体制構築モデル事業 MCI (軽度認知障害) への日常生活支援や医療支援体制について、早期発見・早期受診から MCI 診断後の支援までを一体的に推進するため、モデル事業を実施
- (3) 認知症対応医師研修事業 ※①~⑤について政令市(神戸市)は別途、計画・実施 〔①~④県医師会へ委託、⑤国立長寿医療研究センター研修を受講〕 病院勤務の医療従事者等への研修や、医療や介護関係者への助言等を行うサポート 医を養成し、地域の認知症医療体制の充実強化を図る。
 - ① 認知症研修検討委員会医師のレベルアップを目指し、医師研修の体制整備を検討〔委員構成〕学識者、県医師会、県精神科病院協会 等
 - ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 早期発見・早期対応につながるよう、医師に対し、認知症診断の知識等を習得する ための研修を実施

■かかりつけ医認知症対応力向上研修(神戸市実施分を除く)

(単位:人)

年度	∼H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
修了 者数	142	57	71	113	156	51	107	121	200	277	194	247	19	13	1, 768

③ 認知症専門研修

サポート医等に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症診療の充実や地域連携 に関する研修を実施

■病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

(単位:人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
修了者数	75	414	430	196	290	49	66	1, 520
全国団体実施の県内修了者数	112	125	382	137	249	256	158	1, 419

⑤ 認知症サポート医の養成〔国立長寿医療研究センター研修を受講〕

医療や介護関係者への助言を行うとともに、地域包括支援センター等との連携に協力する認知症サポート医を養成[養成数:R2 累計 277 人 (※県養成:神戸市除く)]

■認知症サポート医養成研修(神戸市実施分を除く)

(単位:人)

年度	į	∼H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
養成	数	12	14	23	11	12	11	13	25	25	25	59	43	4	277

⑥ 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修

認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供を図るため、かかりつけ医 と連携した対応を目指し、歯科医師・薬剤師に対する研修を行うとともに、入院・ 外来・訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員に対し研修を実施

ア 歯科医師認知症対応力向上研修事業 [県歯科医師会へ委託] [対象者] 歯科診療所等に勤務する歯科医師(4回)

イ 薬剤師認知症対応力向上研修事業 [県薬剤師会へ委託]

〔対象者〕薬局等に勤務する薬剤師(4回)

ウ 看護職員認知症対応力向上研修事業 [県看護協会へ委託]

〔対象者〕医療機関等に勤務するリーダー的な役割の看護職員(3日間/2回)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	合計
ア 歯科医師	260	98	122	177	168	825
イ 薬剤師	499	323	419	260	168	1,669
ウ 看護職員	193	186	177	191	88	835

3 認知症地域支援ネットワークの強化

(1) (拡)健康づくり審議会認知症対策部会の設置

認知症高齢者の増加が見込まれる実情を踏まえ、認知症を取り巻く現状や課題に対する共通認識を図るとともに、推進方策等について検討を行う。

[構成員] 認知症希望大使(仮称)、認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・介護 関係者、学識経験者等

(2) 認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業

認知症地域支援推進員の養成・資質向上及び認知症支援担当者の研修を開催

- ① 認知症地域支援推進員の養成研修〔認知症介護研究・研修東京センターの研修を受講〕 〔対象者〕認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者
- ② 認知症地域包括ケア推進研修事業

[内 容] 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークの推進、認知症サポーターが活躍できる地域づくり、先進的な実践報告等、認知症地域支援推進員のフォローアップ等を目的とした研修を行い地域支援体制の強化を図る

[対象者] 認知症地域支援推進員、市町認知症支援担当者 等

(3) (新) 認知症希望大使(仮称)の任命

当事者の視点を認知症施策の企画・立案に一層反映するとともに、普及啓発を推進するため、認知症の人本人からの発信の機会を増やす取組を実施する。

〔取組内容〕※コロナの状況により変更の可能性あり

- ・本人ミーティング (7月頃、3月頃の2回程度) 10名程度
- ・認知症希望大使(仮称)の任命 (本人ミーティング参加者の中から同大使の活動に同意して頂ける方)
- ・県主催の研修会等での本人発信等 ※県内各地域への派遣は、就任いただく当事者の方と相談しながら検討するが、 令和3年度は初年度のため、まずは県主催の研修会等での発信の機会を企画し 徐々に活動範囲を広げていく予定

(4) 店舗等の認知症対応力向上推進事業

商店、金融機関等に認知症サポーターを設置し、認知症への理解と対応に努める企業等の取組を支援する。

[支援内容] 企業等における認知症サポーターの養成に対し、ステッカー・ハンドブック等の作成・配布

[対象企業] 金融機関、コンビニ、スーパー等生活に関連する企業等

【県 HP https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf29/tennponintisyou.html 】

(5) キャラバン・メイト養成研修の実施

[事業内容] 市町等の認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト 養成研修

〔対 象 者〕市町・地域包括支援センター職員、ひょうご認知症サポート店 等

■キャラバン・メイト養成研修(県養成数)

年度	∼H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
養成数	592	295	228	252	108	111	115	133	148	190	205	120	96	2, 593

(6) チームオレンジ構築推進事業

認知症の人とその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等身近な支援者をつなぐ仕組みづくりを支援する。

[事業内容]・オレンジ・チューター養成研修へ県推薦者を派遣

チームオレンジコーディネーター研修の実施

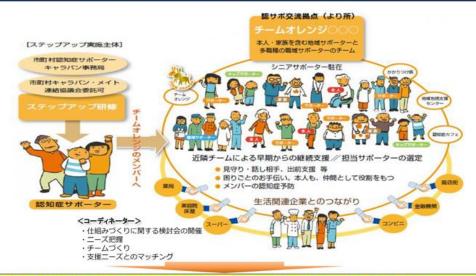
〈参考:社会保障審議会介護保険部会(第85回:令和元年11月14日)資料より〉

認知症サポーター活動促進事業

令和元年度より新たに実施

(単位:人)

◆ 市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と 認知症サポーター(基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者)を中心とした支 援者をつなぐ仕組みとして『チームオレンジ』を地域ごとに整備。



これらの取組を通じて、認知症当事者も地域づくりの一員として、社会参加することを後押しするとともに 1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備

- (7) **認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施**〔認知症の人と家族の会へ委託〕 認知症への理解を促進し支援体制を強化するため啓発活動等を実施する。
 - ① 街頭キャンペーン及び認知症啓発ウォーク 〔内 容〕9月を県の認知症啓発月間とし、県内各地域でキャンペーン等を展開
 - ② 認知症カフェ連絡・研修会(オンラインによる開催予定) 〔対象者〕県内の認知症カフェ開設者等 〔内 容〕認知症カフェの効果的な運営の情報交換や早期支援での関わりを学ぶ

認知症ケア人材の育成 4

(1) 認知症介護研修の実施 [ア〜カ: 政令市(神戸市)は、別途、計画・実施]

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため各種研修を実施する。

[実施方法] ・イ~カ、ケ・コの研修: 県社会福祉事業団へ委託

- ・ア〜ウについては、指定機関での研修実施あり
- ・キ・クの研修:認知症介護研究・研修大府センター(愛知県)へ派遣

■兵庫県の認知症介護研修体制

研修名	対象者	実施回数等
ア基礎研修	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等(認知	2回、各75名程度
	症介護の基礎知識がない者)	
イ 実践者研修	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であ	5回、各60名程度
	って、概ね2年以上従事している者	
ウ 実践リーダー研修	実践者研修修了者	2回、各30名程度
工 管理者研修	グループホーム、認知症対応型通所介護、小規模多機能型	4回、各30名
	居宅介護の管理者等	
才 開設者研修	グループホーム、小規模多機能型居宅介護の代表者等	1回、30名
カ 計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護の計画作成担当者等	2回、各30名
キ 認知症介護指導者養	認知症介護研修の講師となる、指導的立場の人材を	派遣人数5名
成研修	養成する研修	が追入数す石
ク フォローアップ研修	認知症介護指導者養成研修修了者の資質向上を図る ためのフォローアップ研修	派遣人数1名
ケ(新)認知症介護実践		実施回数3回
研修終了者フォロー	実践者研修・実践リーダー研修終了者	定員 30 (計 90) 名
アップ研修		
コ(新)兵庫県認知症介護		実施回数1回
指導者フォローアッ	兵庫県認知症介護指導者等	定員 30 名
プ研修		

■認知症介護研修修了者数(県養成数)

■認知症介護研修	認知症介護研修修了者数(県養成数)											
区分	基礎	実践者	実践リーダー	管理者	開設者	計画作成	指導者					
	(H28年度 [~])	(H17年度 [~])	(H13年度~)	(H17年度 [~])	(H18年度~)	(H18年度 [~])	(H13年度 [~])					
~平成25年度	_	3436	738	1374	289	491	28					
平成26年度	_	392	72	169	15	64	4					
平成27年度	1	531	103	123	13	71	6					
平成28年度	131	619	75	144	22	73	3					
平成29年度	52	572	81	124	16	64	5					
平成30年度	44	532	87	159	18	77	2					
令和元年度	41	423	58	152	15	57	3					
令和2年度	29	298	37	94	6	50	0					
累計	297	6, 803	1, 251	2, 339	394	947	51					

(2) 認知症機能訓練システム (兵庫県 4DAS) 研修の実施

認知症の人を①身体機能、②認知機能、③生活機能、④BPSDの4つの側面からア セスメント(評価)を行い、適切なケアを提供する手法である「兵庫県4DAS」につ いて、介護施設における取組を一層推進するため、研修用動画・リーフレットを作成・配付するとともに、オンライン研修を実施し、認知症の人へのケア体制を強化する。

[実施方法] 一般社団法人 日本認知症4DAS協会へ委託

[内容] ア 4 DAS を解説する動画 DVD・リーフレットの作成・配付

イ オンラインによるライブ研修の実施

ウ フォーラムの開催

5 若年性認知症施策の推進

医療、介護、就労等、若年性認知症特有の課題に対応するための体制整備と、ひょうご若 年性認知症支援センターの運営による総合的な支援体制の強化を図る。

(1) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議(1回)

[構成員] 認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・介護・就労関係者 等

(2) ひょうご若年性認知症支援センターの運営〔県社会福祉協議会へ委託〕

若年性認知症専門相談員を配置し、市町、関係機関等と連携し相談支援を行うとと もに市町の体制整備を推進する。

電話番号	相談日	相談時間
078-242-0601	月~金	9:00~12:00、13:00~16:00

[内 容] ア 電話相談窓口の設置・個別支援

- イ 支援担当者研修会、家族介護者連絡会又は研修会
- ウ 若年性認知症に関する普及・啓発フォーラム
- エ 若年性認知症専門相談の実施:弁護士等による専門相談を実施
- (3) ひょうご認知症当事者グループ推進事業 〔県社会福祉協議会へ委託〕

認知症当事者グループ推進員を配置し、認知症当事者グループの活動を支援し、若年性を中心とした初期認知症の人が抱えている課題やニーズを共有し、支え合える場づくり(ピア・サポート)を推進する。

[内 容] 当事者グループ会議、市町域グループ会議・研修会、啓発資材作成等

【参考:ひょうご若年性認知症支援センターHP(兵庫県社会福祉協議会)】 https://www.hyogo-wel.or.jp/public/jakunen.php